



平成20年12月5日
自動車交通局

貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度検討委員会（第2回） 議事概要

1. 日時：平成20年11月27日（木）14：00～16：00

2. 場所：国土交通省1階共用会議室

3. 議事概要：

利用者、旅行業者、貸切バス事業者及び関係団体に対するアンケート・ヒアリング調査結果等について報告するとともに、評価・認定基準（案）、評価・認定基準の試行方法（案）を基に、評価・認定制度のあり方について検討した。

なお、主な議論は、以下のとおり。

- ・ 評価項目の「法令の遵守状況」については、全ての事業者が許可時に満たしている基準であるため、一層の努力を促すような評価項目を入れるべきという意見がある一方、まずはなるべく多くの事業者が評価・認定制度に対して申請できるようにする観点から評価項目を設定すべきとの意見もあった。
- ・ 利用者、旅行業者が貸切バス事業者を選択する際の基準とするためには、安全性以外の視点（例えば、環境対策への取組みの積極性）から評価項目を設けることや、評価にランクを設けることも考えられる、との意見があった。
- ・ 今後、複数の貸切バス事業者に対して評価・認定基準（案）を基に試行し、その結果を踏まえ、評価・認定制度のあり方について、引き続き検討していくこととする。

4. 次回の開催：

次回の検討委員会については、1月下旬を目途に開催する。

【連絡先】

自動車交通局旅客課新輸送サービス対策室 島田、松野

TEL：03-5253-8111（内線：41263、41254）

03-5253-8573（直通）